# 指定管理者制度活用事業 総括評価シート

評価年月日:平成22年7月7日

評価者 : 市民・こども局こども本部公の施設管理運営調整委員会

## 1. 業務概要

施設名	川崎市八ヶ岳少年自然の家		
指定期間	平成18年4月1日 ~ 平成23年3月31日		
業務の概要	・施設設備の管理運営及び維持保全に関すること ・施設設備の利用許可及び提供に関すること ・主催事業の企画実施に関すること ・青少年教育行政、市政及び地域行政への協力に関すること ・施設の設置目的に沿った施設の有効活用と利用促進に関すること ・その他、仕様書に定める指定管理業務に関すること		
指定管理者	名称 : 社団法人富士見町開発公社 代表者: 理事長 細川 忠國 住所 : 長野県諏訪郡富士見町富士見 6666 番地 703 電話: 0266-62-5666		
所管課	市民・こども局こども本部子育て施策部青少年育成課		

### 2.「評価の視点」に基づく事業期間全体の評価

	評価の税点」と基づく	事業実施状況等
1	市民や利用者に十分	【事業実績】
1	ではや利用者に十万 な量及び質のサービ スを提供できたか。	【事業夫績】 (利用者数・団体数) (平成17年度:85,704人·500団体) 平成18年度:83,891人·663団体 平成19年度:90,329人·724団体 平成20年度:89,725人·689団体 平成21年度:92,922人·726団体
		【評価】 利用者数及び利用団体数は、逓増傾向であったものの、制度導入後、ホームページ上でのウェブ予約システムの導入や年末年始の開館による事業実施など、直営時よりもサービスの向上が図られた。
2	当初の事業目的を達成することができたか。	【事業目的】 恵まれた自然環境の中で、団体宿泊生活を通して、心身を鍛錬し、もって 健全な少年の育成を図るため。
		【評価】 仕様書等に定める業務を確実に遂行し、また、指定管理以前からのノウハウを生かし、自然教室の受入事業や恵まれた自然環境を生かした事業を展開し、十分なサービスの提供が行われた。
3	特に安全・安心の面で問題はなかったか。	【安全・安心に関する取組】 緊急時対応マニュアル (H18~) 食品衛生管理運営マニュアル (H18~) 保守点検チェックリスト (H18~) 新型インフルエンザ対応マニュアル (H21~) 【関係事項件数】 (平成 17 年度:保健室利用者数 3,465 人うち病院利用者数 1 04 人) 平成 18 年度:保健室利用者数 3,189 人うち病院利用者数 124 人 平成 19 年度:保健室利用者数 2,981 人うち病院利用者数 91 人 平成 20 年度:保健室利用者数 3,304 人うち病院利用者数 120 人 平成 21 年度:保健室利用者数 2,862 人うち病院利用者数 123 人 【評価】 仕様書等に定める業務を確実に遂行し、安全・安心への配慮が十分に行われ、問題はなかった。また、自然教室の受入についても、各学校の事情に合わせた柔軟な対応が行われた。

4 さらなるサービス向 上のために、どうい った教訓や課題が導 かれるか。	【サービス向上の取組】 ・ホームページの開設(H18〜) ・年末年始開館 (H18〜)
	【評価】 自然教室の受入事業や恵まれた自然環境を生かした事業展開については、 達成できている。 更なるサービス向上のために、周辺施設を活用した事業展開を図ることが 課題である。

#### 3. これまでの事業に対する検証

	検証項目	検証結果
1	所管課による適切な マネジメントは行わ れたか。	【所管課によるマネジメント状況】 年度評価の実施(年1回) 定期的な報告内容の確認(月1回・四半期) 連絡調整会議の実施(年2回) 電話等及び実地調査の実施(随時)  【評価】 日常の電話等での連絡調整はもちろんのこと、指定管理者を集めた連絡調整会議での情報共有、事業評価を通じた適正な業務実施の確認など、適正なマネジメントが行われた。
2	制度活用による効果はあったか。	【制度活用による効果】 (利用者実績) 平成18年度:年間利用者数(2.2%減) 利用団体数(33%増) 平成19年度:年間利用者数(5.4%増) 利用団体数(45%増) 平成20年度:年間利用者数(4.7%増) 利用団体数(38%増) 平成21年度:年間利用者数(8.4%増) 利用団体数(45%増)  (経費実績) 平成17年度 年294,734千円 指定管理料 年257,838千円(14%縮減)  【評価】 利用者数及び利用団体数は、逓増であったが、経費については、指定管理者制度導入前(平成17年度)は年294,734千円であったが、導入後は年257,838千円(指定管理料)であることから、年間36,896千円、指定管理期間(5年)全体では、184,480千円の経費節減効果が認められた。
3	当該事業について、 業務範囲・実施方法、 経費等で見直すべき 点はないか	H18~H21 決算平均で、33,337,317 円の黒字があったため、修繕の負担区分について、これまで、平成17年度当時の軽易工事で実施できる上限額であった、一件100万円以下を指定管理者、それ以外を市が実施することとしていたが、これを見直し、今後一件100万円を現在の軽易工事上限額である250万円とする必要がある。
4	指定管理者制度以外 の制度を活用する余 地はないか	仕様書等に定める業務を確実に実施することができ、また、直営時と比べ、 大幅な経費節減効果が認められることから、指定管理者制度を継続すること が望ましい。

### 4. 今後の事業運営方針について

指定管理者制度の導入により、直営時と同等以上のサービスの提供ができ、経費縮減効果が認められた。 また、仕様書等で求めた自然教室の受入事業や恵まれた自然環境を生かした事業展開も確保できた。 今後についても、財政負担を軽減した管理運営を行っていくためには、引き続き指定管理者による管理 運営を行うことが望ましい。